

○ 一般職業紹介状況(令和7年9月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は 1.20 倍となり、前年同月差では 0.10 ポイント下回り、前月差では 0.01 ポイント下回りました。

【求人のようす】

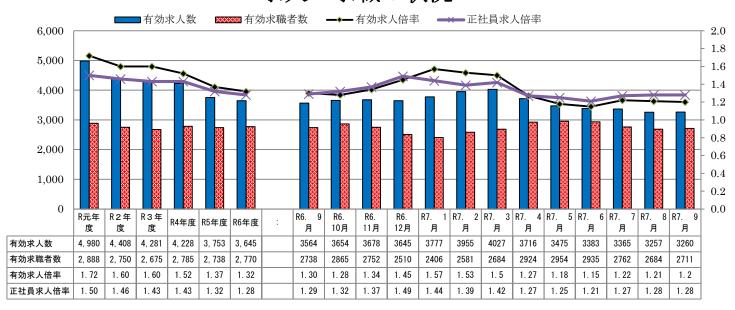
- 〇 新規求人数は 1,143 人で、前年同月比で 10.0%減(前年同月差 127 人減)、前月比で 12.3%増 (前月差 125 人増)となりました。
- 〇 月間有効求人数は 3,260 人で、前年同月比で 8.5%減(前年同月 304 人減)、前月比で 0.1%増 (前月差 3 人増)となりました。

【求職のようす】

- 〇 新規求職者数は 668 人で、前年同月比で 0.4%減(前年同月差 3 人減)、前月比 19.9%増(前月差 111 人増)となりました。
- 〇 月間有効求職者数は 2,711 人で、前年同月比で 1.0%減(前年同月差 27 人減)、前月比で 1.0% 増(前月差 27 人増)となりました。

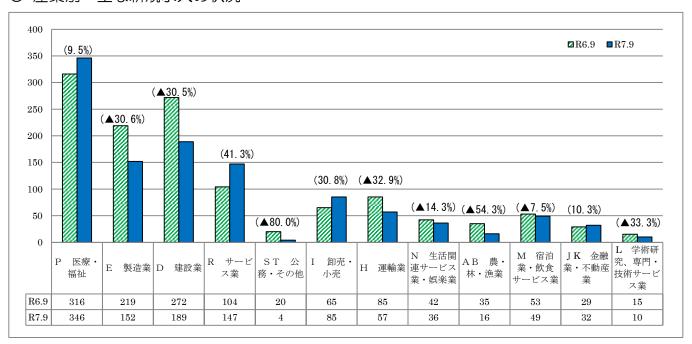
月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,083人で39.9%、45歳以上54歳以下は644人で23.8%、55歳以上は984人で36.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別:主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況 (パート含む)

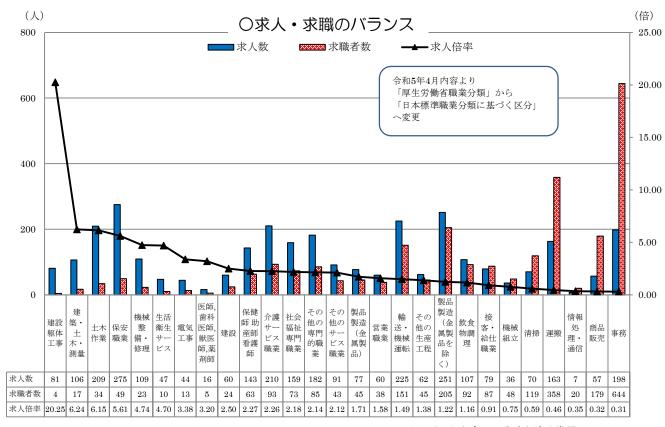
項目			計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数			1, 143	* *		12. 3	▲ 10.0
月間有効求人数			3, 260	*	*	0. 1	▲8.5
新規求職者数		668	295	373	19. 9	▲0.4	
	うち雇用保険受給者		140	63	77	18. 6	5. 3
月間	月間有効求職者数		2, 711	1, 258	1, 450	1. 0	▲ 1.0
	うち雇用保険受給者		975	460	515	▲ 2. 6	▲3.1
.:	· / · / · / · / · / · / · / · /	新規	1. 71	*	*	▲0.12P	▲0.18P
水力	人倍率	有効	1. 20	*	*	▲0.01P	▲0.10P
紹介	紹介件数 うち雇用保険受給者		745	354	391	13. 4	▲ 1. 2
			166	84	82	▲ 6. 2	▲ 7. 3
就耶	就職件数		238	106	131	15. 0	▲ 15. 6
うち雇用保険受給者		70	39	31	0.0	▲ 15. 7	
新規就職率			35. 6	35. 9	35. 1	▲ 1.6P	▲6.4P

※平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。 ※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(※)を参照。

〇 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	42	12	14	13	3	13. 5	7. 7
新規登録者数	23	3	13	5	2	15. 0	64. 3
就職件数	6	2	1	2	1	▲ 57. 1	▲ 50. 0
月末現在有効求職者数	340	82	51	174	33	10.0	1. 2

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	9	125. 0	▲ 25. 0
	廃止事業所数	45	400.0	▲32.8
	月末現在事業所数	3, 895	▲0.9	▲ 1. 3
被保険者関係	資格取得者数	477	32. 5	▲2. 7
	資格喪失者数	571	15. 8	▲ 5. 0
	離職票交付件数	360	1. 1	▲ 12. 2
	月末現在被保険者数	43, 317	▲0.2	▲ 1. 1
	受給資格決定数	167	8. 4	▲ 2. 3
給	一般給付受給者数	849	4. 4	14. 4
給付金関係	一般給付金額 (千円)	110, 904	16. 9	24. 7
	個別延長給付受給者数	0	0	
	個別延長給付金額	0	0	-

[※]金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利!

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

〇 7月・8月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**11月11日 (火)・12月9日 (火)** です。

※会場は、ハローワーク石巻 3 階会議室となります。9:00~16:00 の間の 30 分程度を予定しております。 ※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL:0225-95-0158(21#)



労働保険に入っていれば…



はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険 雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たします。 事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能!口座振替納付も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/ |労働保険 特設サイト 🔍 または二次元コードから 🕨

